

宮古市役所地球温暖化対策実行計画

[2021（令和3）年度 - 2030（令和12）年度]

2021（令和3）年9月 策定

2024（令和6）年3月 改訂



◆ 計画策定の背景

国や県の動向

- ・国は、2015（平成27）年のパリ協定の採択を受け、2020（令和2）年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。2021（令和3）年に「地球温暖化対策計画」を改定し、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減することを目標に掲げました。
- ・県は、2023（令和5）年に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を改訂し、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で57%削減することを目標に掲げました。

本市のこれまでの取り組み

- ・本市では、東日本大震災による甚大な被害からの復興まちづくりにおいて、重点プロジェクトの一つとして再生可能エネルギー施策を進めてきました。
- ・2020（令和2）年度に策定した本市の新たな再生可能エネルギー施策の方向性を示す「宮古市再生可能エネルギービジョン」等に基づき、再生可能エネルギーの地産地消による地域内経済循環の創出を図っています。
- ・2022（令和4）年の脱炭素先行地域の選定や2023（令和5）年の重点対策加速化事業の採択により、国からの支援を受けながら、市全域で地球温暖化対策を通じた持続可能な地域づくりを進めています。

◆ 計画の目的・位置づけ

計画の目的

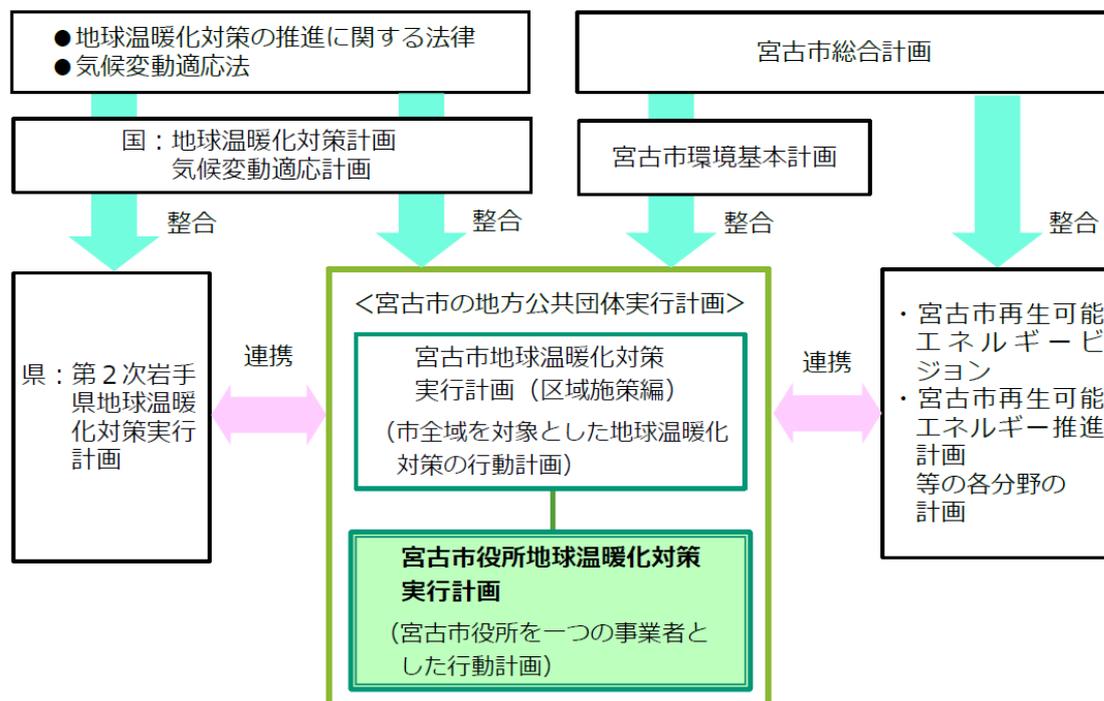
- ・宮古市役所の事務事業により排出される二酸化炭素（以下「CO₂」という。）の排出状況を捉え、その量を削減する目標を定め、職員一人ひとりが率先して地球温暖化対策の取り組みを推進することを目的とします。

計画期間

- ・2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。

計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画として、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図るとともに、県の「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」と連携を図ります。
- ・市の最上位計画である「宮古市総合計画」や「宮古市環境基本計画」と整合を図るとともに、関連する各分野の計画と連携し、宮古市における地球温暖化対策を推進するものです。



◆ 計画の目標

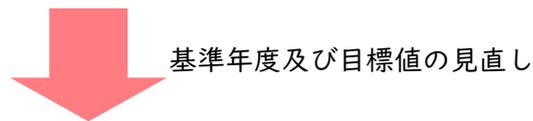
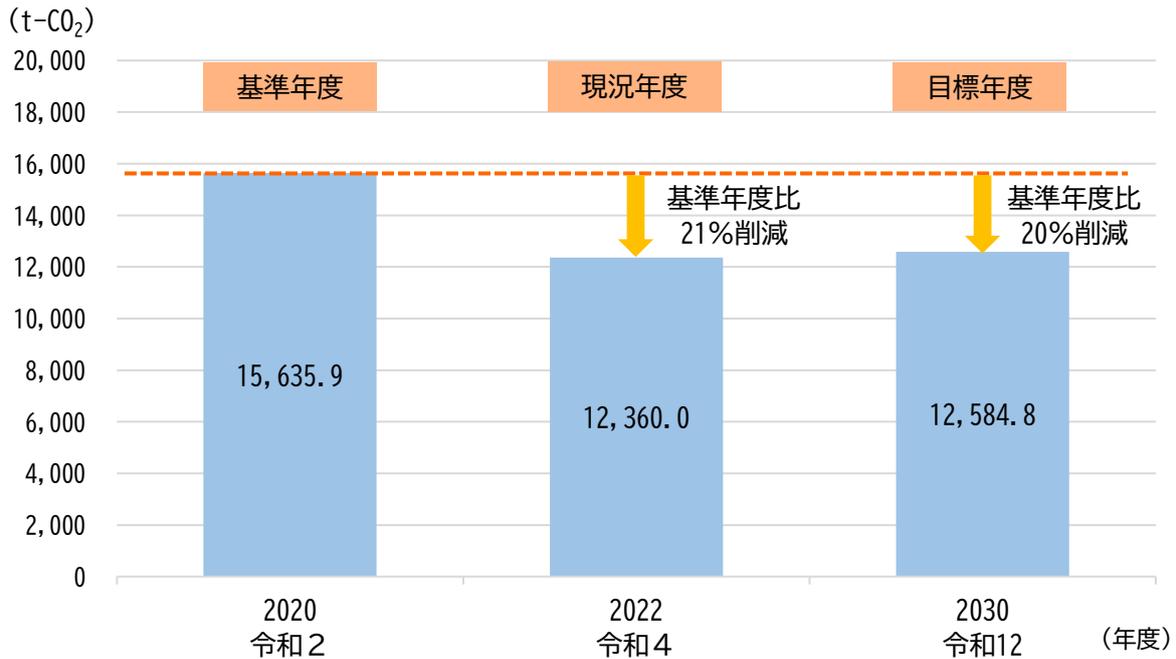
現計画では、2020（令和2）年度を基準年度として、2030（令和12）年度までにCO₂排出量を20%削減する目標を設定し、2022（令和4）年度は、21%削減となっています。

区域施策編の策定にあたり整合を図るため、本計画を改訂し、基準年度を2013（平成25）年度とします。

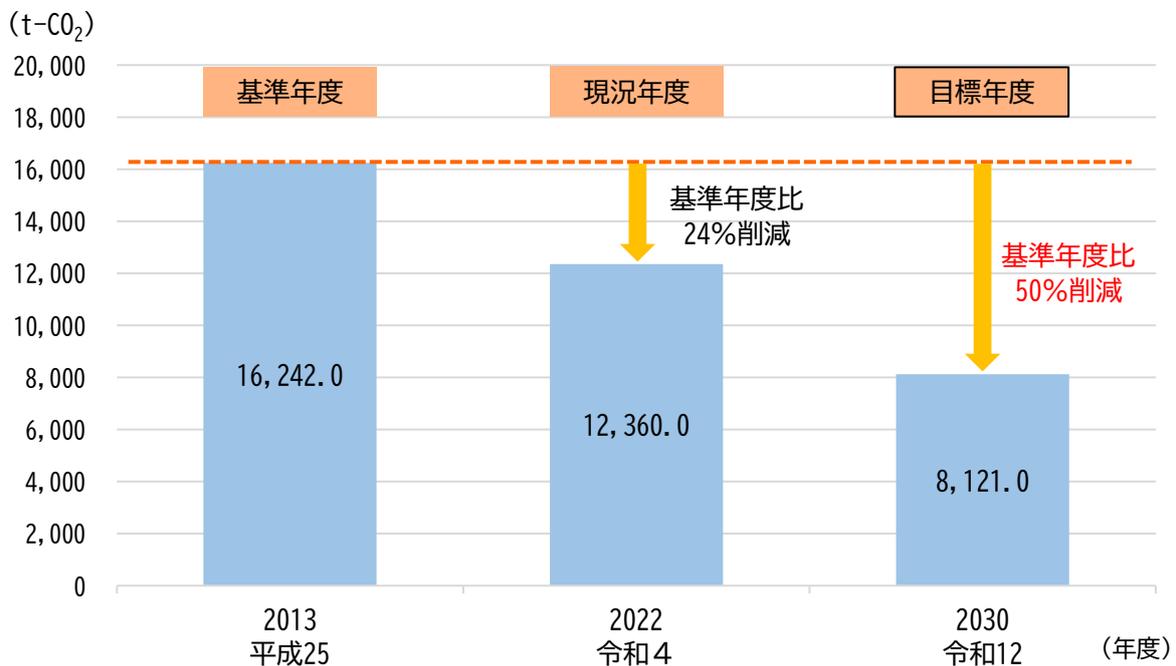
設備・機器の省エネルギー化や電化等により、各種燃料や電気の使用量について、現況年度から平均20%削減します。

また、再生可能エネルギーの導入や再生可能エネルギー由来の電力の調達を推進し、2030（令和12）年度までにCO₂排出量を基準年度から50%削減します。

<現計画>



<改訂>



基本方針	取り組み
方針 1 : 公共施設の ZEB 化等	<p><公共施設 ZEB 化等指針に基づく公共施設の ZEB 化等></p> <ul style="list-style-type: none">○ 新築等における ZEB 化又は最大限の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入○ 改修等における状況に応じた最大限の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入
方針 2 : 省エネルギー、省資源・4R の推進	<p><エネルギー・燃料使用量の削減></p> <ul style="list-style-type: none">○ 空調・換気設備の適切な使用○ 照明設備の適切な使用○ 給湯設備の適切な使用○ その他の省エネルギー対策の推進 <p><省資源・4R の推進></p> <ul style="list-style-type: none">○ 水使用量の削減○ 4R の推進
方針 3 : 環境に配慮した事務事業の推進	<p><環境に配慮した事務事業の推進></p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務事業における環境配慮○ 公用車の適切な運用及び EV 等の導入○ グリーン購入等の推進
方針 4 : 職員の環境意識の向上	<p><環境意識の啓発></p> <ul style="list-style-type: none">○ 環境意識の向上○ 取り組み状況の公表